

2015年9月27日(日)

上智大学四谷キャンパス 12号館

東京都千代田区紀尾井町 7-1 JR 中央線・総武線/東京メトロ丸ノ内線・南北線「四ツ谷」駅より徒歩5分



一般社団法人日本ケアラー連盟 主催セミナー

時間●10:30~12:00 会場●2階 202教室

ヤングケアラーに関する法律

～イギリスの新法律は何を定めたのか～

ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障がい、精神的な問題、アルコール・薬物依存を抱える家族などをケアしている18歳未満の子どもを指します。イギリスでは、昨年、「2014年子どもと家族に関わる法律」の第96条に「ヤングケアラー」という項目が盛り込まれ、自治体は、担当地区のヤングケアラーに対して支援の必要性や支援の具体的内容に関するアセスメント(査定)をしなければならないと明記されました。

今回のセミナーでは、この法律に基づいて施行されている「2015年ヤングケアラー(ニーズに関するアセスメント)法律施行規則」の内容と、イギリスで実際に行なわれているヤングケアラー支援について見ていきます。

講師●澁谷智子さん

成蹊大学文学部現代社会学科准教授。著書に、聞こえない親を持つ聞こえる子どもについて書いた『コーダの世界——手話の文化と声の文化』(医学書院)など。近年執筆したものとして、「高校生のヤングケアラー」(『ねざす』第54号 2014年10月)、「どう支える ヤングケアラー」(『婦人之友』2015年9月号)。現在、研究のためイギリスに滞在中。

セミナーのあとは、しゃべり場にも
ご参加ください

テーマ●ヤングケアラー支援を考えよう

時間●12:00~14:00(入退場自由)

会場●3階・しゃべり場(d)

受講料無料
(申込不要)

ケアフェス参加料
500円(学生無料)は
別途お支払ください

一般社団法人日本ケアラー連盟

東京都新宿区新宿 1-25-3-302 E-mail: info@carersjapan.com Fax:03-5368-1956